福井市建設工事等の電子入札に関する取扱いについて

1　入札書受付期間について

入札書受付期間は原則として、開札日の前々日の午前８時３０分から午後５時までと前日の午前８時３０分から午後４時まで（福井市の休日を定める条例（平成元年福井市条例第４８号）第1条に定める市の休日を除く。）の２日間とする。

ただし、入札執行者が必要と認める場合は、受付期間を変更することができるものとする（福井市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第５条第３項及び福井市建設工事等電子入札運用要領（以下「運用要領」という。）４（３）参照)。

例：開札日が火曜日である場合には、入札期間は前の週の金曜日及び前日の月曜日

開札日が水曜日である場合には、入札期間は同じ週の月曜日及び火曜日

2　案件登録の修正について

（１）入札書受付締切日時前においては、電子入札システム（以下「システム」という。）により、入札中止書を送信する。

（２）入札書受付締切日時経過後においては、システムにより、取止め通知書を送信する。

3　入札の中止について

（１）入札を中止する場合は、案件変更画面で「入札中止」ボタンを押すことにより行う。

（２）入札中止は、入札執行者が行うこととする（運用基準第６条第２項参照)。

4　入札方法変更通知書について

電子入札を紙入札に変更する場合の通知に使用する入札方法変更通知書については、**別紙様式１**によるものとする（運用基準第７条及び運用要領４（４）イ参照)。

5　入札参加申込みについて

（１）特定共同企業体として入札参加を希望する場合には、代表構成員は、システム上での入札参加資格確認申請書の作成に当たって、ＪＶ参加の欄にチェックを入れ、共同企業体名称の欄に共同企業体名を記入するものとする（運用要領６（２))。

（２）共同企業体の名称は、協定書の正式名称を記入するものとする。

6　受付票について

紙入札の承認を受けた者が持参した入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を受付けしたときの取扱いについては、申請書等の表紙写しに受付印を押印し交付するものとする。

なお、システムでの申請書等受付と受付票発行手順との関係は、次のとおりとなる（運用

基準第９、１０条参照)。

①入札参加資格確認申請書の送信（システムによる。）

②入札参加資格確認資料の提出（システム又は、郵送等による。）

③内容確認（補正等の必要のないことを確認）

④受付票の発行（システムによる。）

7　入札参加資格確認資料、総合評価方式による場合の技術資料申請書及び技術資料（以下「技術資料等」という。）の提出について

入札参加資格確認資料及び技術資料等の提出方法については、当該案件の公告に明示する(運用要領７（１）参照)。

8　入札参加資格確認資料に代えて送信する文書について

入札参加希望者が、入札参加資格確認資料に代えて送信する文書の記載例については、**別紙参考１**のとおりとする（運用要領７（２）ア参照)。

9　入札書の郵送等について

（１）入札書を郵送する場合には、入札書は、二重の封筒により提出することとし、封筒に封入するもの及び封筒の記載については次表のとおりとする。

区分		封入するもの	封筒面書きの記載
外封筒		内封筒	１　提出先（福井市　財政部契約課） ２　対象工事・提出者等を記載 ①（正確な）工事（委託）名 ②工事（委託）場所 ③開札日時 ④入札参加者名（業者名） ⑤担当者名・連絡先（電話・ファックス番号） ⑥「入札書（内訳書）在中」と朱書
	内封筒	入札書	１　対象工事・提出者等を記載 ①（正確な）工事（委託）名 ②工事（委託）場所 ③開札日時 ④入札参加者名（業者名） ⑤担当者名・連絡先（電話・ファックス番号） ⑥「入札書在中」と朱書

（2）封筒の記載例、封入の例については、**別紙参考２**のとおりとする。なお、入札参加資格確認資料、技術資料等及び内訳書を封入した封筒の記載も同様とする。ただし、入札参加資格確認資料及び技術資料等については、郵送の場合であっても、二重の封入は必要としない（運用要領７（２）ウ参照）。

【参考】 郵送等の可否について

	電子入札者	紙入札承認者
入札参加資格確認申請書	送信	持参（又は郵送）※
同　資料	送信又は 郵送又は持参	持参（又は郵送）※
内　訳　書	送信又は 郵送又は持参	持参（又は郵送）※
入　札　書	送信	持参（又は郵送）※

※ 郵送等によることができるのは、入札執行者等が特に認めた場合（市内・準市内業者は除く。）に限り、配達記録の残る書留郵便等によること。

郵送等による場合は、入札担当者が受領した時をもって入札担当者の使用する電子計算機のファイルに記録されたものとみなすので注意すること。

なお、入札担当者が受領した時とは、提出締切日時までに必着した時とする（運用要領７（２）イ参照）。

１０　紙入札承認願、紙入札承認通知書について

入札を紙で行おうとする者が提出する紙入札承認願については、**別紙様式２**によるものとする。

また、紙入札を承認した場合に発行する紙入札承認通知については、**別紙様式３**によるものとする（運用基準第１２条、運用要領１０参照）。

なお、紙入札を承認された者は以後の手続は、すべて紙で行わなければならない。

１１　紙入札者が使用する入札書について

紙入札者は、紙入札承認通知に付された条件として、電子くじ引き用に入札書に３桁の任意の数字を記入するものであり、入札書の記載例については**別紙参考３**のとおりとする（運用基準第１２条第３項第５号参照）。

１２　受領書について

紙入札を承認された者が第１回目の入札書及び内訳書を持参した場合に発行する受領書は、**別紙様式４**のとおりとする（運用要領１１（２）参照）。

１３　内訳書の確認について

内訳書の確認作業については、入札執行者が総括し、入札担当者において厳正に行うものとする。また、確認作業は、入札書の開札後に行うこととする（運用基準第１６条、運用要領１１（５）参照)。

１４　開札について

（１）システムにおける「開札」とは、システム内の「一括開札」ボタンを押すことにより、入札者が送信等した入札額の一覧が表示されることを指すものとする（運用要領１２（１）ア参照)。

（２）電子入札を行った者が、開札場所での立会いを希望する場合には、入札執行者は立会いをさせる場所及び時間を電話等の確実な方法で連絡し、立会いさせるものとする（一者につき一名に限る。)。(運用要領１２（２）ア参照)

（３）紙入札者の入札金額の入力は、開札執行画面で「紙移行」ボタン（システムに利用者登録を行っていない入札参加者にあっては「入力」ボタン）を押して行う。

（４）ＩＣカードの名義人及び有効期限の確認は、システム上で、次の者について行う。

ア　一般競争入札の場合

落札候補者（落札となるべき同価の入札をした者が複数ある場合は、それらの者。以下 次号において同じ。）

イ　指名競争入札の場合

落札候補者

ウ　再度入札通知書を送信する場合

入札参加者すべて

（５）確認の結果、ＩＣカードの不正使用が判明した場合は、当該入札者の行った入札は無効とする。この場合において、前項ア、イにより確認を行った者の入札が無効となった場合は、更に次順位者について確認を行う。

１５　再度の入札の実施について

（１）再度の入札の入札書受付期間は、再度の入札の通知から３０分とする。

ただし、全員の再度の入札の提出が確認できた場合には、ただちに入札書の受付を締切り、開札することができるものとする。(運用基準第２２条参照)

例　第１回目の開札　　１３：００

第１回目の入札終了　　１３：１０

再度入札通知書送信　　１３：１５ ⇒（再度の入札書の受付締切 １３：４５）

（２）「必要により開札日時を変更した場合」とは、運用要領第４（３）イの場合等をいう。

１６　不落随契について

不落随契については、当分の間、システムによらず、対象者から、後日、見積書を提出させる方法により実施するものとする（対象者が紙入札者で、入札会場に立ち会っている場合には、当日、見積書を提出させることも妨げない。）。

１７　その他

（１）設計図書閲覧

紙入札者の設計図書の閲覧の方法は、本市ホームページ「入札の広場」から閲覧するものとする。設計図書データを開くためには、パスワードの入力を必要とし、パスワードは、紙入札承認通知書に記載するものとする。

（２）見積り期間について

見積り期間には、入札書受付期間（２日間）を含むものとする。

（３）その他

入札に当たっての必要事項については、本市ホームページ「入札の広場」に掲載する。

別紙様式１　（入札方法変更通知書）

番　　　号
年　月　　日

商号・名称 代表者名
様

福井市長

入札方法変更通知書

下記１の電子入札案件については、入札方法を下記２のとおり変更しましたので通知します。

記

１　電子入札案件名・入札書受付期間・開札日時等

案　件　名
入札書受付期間
開　札　日

２　入札方法の変更内容

⑴ １の電子入札案件については（変更の理由）により、入札方法を紙入札に変更いたしました。
⑵ １の電子入札案件については、削除いたしました。
⑶ １の電子入札案件について、すでに送信された入札書は無効とし、開札いたしません。
⑷ １の電子入札案件について、入札参加者の方は改めて紙の入札書を提出してください。
⑸ 紙入札に係る入札方法
　ア　入札日
　イ　場　所
⑹ 紙入札に関する必要な事項等

- -

別紙様式２　（紙入札承認願）

年　月　日

福井市長　様

商号・名称
代表者名　　　　印

紙入札承認願

下記１の電子入札による入札について、下記２の理由により、紙での入札を行うことをお認め願います。

記

１　電子入札案件名
２　電子入札が行えない理由

別紙様式３　（紙入札承認通知書）

番　　号
年　月　日

商号・名称　代表者名
様

福井市長　　印

紙入札承認通知書

年　　月　　日付けで提出のあった下記１の電子入札に係る紙入札承認願については、下記２のとおり手続きを変更することを条件として、これを承認します。

記

１　電子入札案件名
２　紙入札の承認に伴う入札手続等の変更　　―別紙―

（別紙）

紙入札の承認に伴う入札手続等の変更について

指名通知書等の入札に関する必要な事項に定める事項の一部を下記のとおり変更する。

記

１　第１回目の入札書及び内訳書の提出

⑴ 提出期間
〇〇年〇〇月〇〇日（〇）の午前〇〇時～〇〇時、午後〇〇時～〇〇時まで
〇〇年〇〇月〇〇日（〇）の午前〇〇時～〇〇時、午後〇〇時～〇〇時まで

⑵ 提出方法
第１回目の入札書の提出に合わせて、第１回目の入札金額に対応した内訳書を持参すること。
第１回目の入札書は、宛名（福井市長）、工事（委託）名及び入札参加者名を記載し、入札書在中と朱筆した封筒に封入したもの。内訳書は宛名（福井市長）、工事（委託）名及び入札参加者名を記載し、内訳書在中と朱筆した封筒に封入したものを持参すること。

⑶ 提出場所
福井市　財政部契約課

⑷ 受領書の発行
受領書を発行するので、第１回目の入札書及び内訳書を提出したときは、必ず受領書を受け取ること。

⑸ 情報の到達時期
受領書を発行したときをもって、入札書及び内訳書の情報が入札担当者の使用に係る電子計算機のファイルに記録されたものとする。

２　入札及び開札

(1) 入札方法

ア　入札執行者が入札者に代わって、入札者から提出された入札書に記載された入札金額を電子入札システムに入力する。

イ　第１回目の入札書の記名押印は、入札参加者資格名簿に登載された代表者の記名押印とする。

ウ　再度の入札を執行することとなった場合において、代理人が開札に立ち会っているときには、再度の入札書の記名押印は、代理人の記名押印とする。

(2) 開札の立会い等

ア　紙入札を行う者は、開札場所において、開札に立ち会わなければならない。

イ　立会人が代理人である場合には、福井市長宛の委任状（代表者から立会人に対して、開札の立会い、再度の入札及び見積りに関する一切の権限を委任したもの）を入札執行者に提出しなければならない。

ウ　紙入札を行う者は、くじ引きとなった場合のため、あらかじめ電子入札システムに内蔵された自動くじ引き用の３桁の任意の数値を入札書に記入するものとし、電子くじの実施がある場合には、入札執行者が入札者に代わって入札者から提出された入札書に記載された当該数値を電子入札システムに入力する。なお、電子くじ用の記載がない場合は、入札執行者は入札書記載の金額の上３桁の数字を電子くじ用の数値として電子入札システムに入力する。

エ　紙入札を行った者が開札に立ち会っていない場合において再度の入札を執行することとなったときには、再度の入札を辞退したものとする。

(3) 開札日時

〇〇年〇〇月〇〇日（〇）　　　午前（午後）〇〇時から

(4) 開札場所

福井市役所別館中２階　　入札室

３　その他

設計図書のパスワード等

- -

別紙様式４　（受領書）

番　　　号
年　月　日

商号・名称　代表者名
様

福井市長　　　　印

受領書

下記１の電子入札に係る入札書及び内訳書については、下記２のとおり受付しました。

記

１　電子入札案件名
２　受領日時　　　　　　年　　月　　日　　時　　分

別紙参考１　入札参加資格確認資料に代えて送信する文書の記載例

福井市長　　様

業者商号・名称
代表者名

資料の提出について

標記について、下記のとおり郵送（持参）により提出します。

記

１　資料名　　例：入札参加資格確認資料
２　内容（目録・枚数）
３　発送（予定）年月日（または持参（予定）年月日）

- -

別紙参考２　入札書等を封入する封筒の記載例

（外封筒）
福井市財政部契約課御中
工事（委託）名・開札日時
入札参加者名・担当者名・連絡先
入札書（内訳書）在中

（内封筒）
工事（委託）名・開札日時
入札参加者名・担当者名・連絡先
入札書在中

（内封筒）
工事（委託）名・開札日時
入札参加者名・担当者名・連絡先
内訳書在中

※内訳書と入札書は、それぞれ別の封筒に封入し、さらに別の外封筒に入れ、２重にして郵送

別紙参考３　紙入札における入札書の記載例

入　札　書

年　月　日

福井市長　様

住　所
商号又は名称
代表者氏名　　㊞
（代理人）　　㊞

下記のとおり福井市財務会計規則並びに設計書、仕様書、図面、実地及び電子入札心得を承諾のうえ関係書類を添えて入札します。

金				億		百万			千			円

ただし、　　工事（委託）入札金

（電子入札くじ用の数字）
□□□

【参考１】

番号
年　　月　　日

商号・名称　　代表者名
様

福井市長

指名競争入札の参加について

下記のとおり（□紙入札により 又は □電子入札により）入札に付することになりましたので、入札条件等を御承知の上、入札に参加願います。

記

1. 工事（委託）名	
2. 工事（委託）場所	線 市　　丁目
3. 設計額	円（消費税及び地方消費税相当分を除く）
4. 契約条件	福井市財務会計規則及び福井市工事請負契約約款 ※委託業務の場合：福井市土木設計業務等委託契約約款
5①. 入札書受付期間	日時　　年　月　日　時　分 ～ 月　日　時　分
5②. 入札（開札）の日時及び場所	日時　　年　月　日　時　分 場所　福井市役所別館中２階入札室　※電子入札の場合には記載しない。
6. 貸与書類	設計書、図面は、本市ホームページ内「入札の広場」にて閲覧のこと
7. 入札保証金	免除
8. 契約保証金	福井市工事請負契約約款第４条に定める保証 ※委託業務の場合：福井市土木設計業務等委託契約約款第４条に定める保証 （福井市財務会計規則第113条第３号に該当する場合は免除する。）
9. 前払金及び中間前払金	福井市工事請負契約約款第34条に定める額の範囲内 ※委託業務の場合：福井市土木設計業務等委託契約約款第34条に定める額の範囲内
10. その他	工事入札心得等を遵守のこと 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（指名通知における欄外の留意事項）

＊下記確認書（又は電子入札システムにより送信されたもの）を切り取り、設計図書を閲覧した後、入札事務担当課へ郵送又は持参してください。
＊工事入札心得等は、本市ホームページ内「入札の広場」において閲覧することができます。
＊入札書の工事（委託）名・工事（委託）場所等は正確に記載してください。

閲覧確認書　　No.　　－整理番号

下記、入札予定工事（委託）に係る設計図書を閲覧しました。

工事（委託）名・番号

工事（委託）場所

入札（開札）日時　　年　月　日　時　分

福井市長　様

年　月　日

指名業者名
閲覧者　　㊞